

令和2年度香川県支部総会について（案）

R2.6.14 運③

1 支部総会について

○支部総会は集まっては開催せず、書面で議決事項を報告・提案し承認を得る（書面表決）こととする。

○書面表決書（はがき）の締め切りを7/26（日）とする。

※理由

- ① 現在、新型コロナウイルスの感染拡大は一応収まってきているが、感染リスクがなくなったわけではない。感染拡大の第2波、第3波が予想される中で、感染リスクを考えると集まっての開催は避けるべきである。
- ② 協会本部から「総会は最高決議機関なので開催する必要がある。ただし、開催が難しい場合は、書面表決等による決議をもって総会の決議とみなすことができる。」との助言があり、今回、全国の多くの支部が同様の方法をとっている。
- ③ 集まって開催する場合は、安全な期日の設定、3密を避けた活動、マスクの着用、手洗い、消毒等厳格な感染防止対策が必要である。また、会場を使用する上では高松医療センターの感染防止対策に沿う必要があるため、開催計画が立ちにくい。

2 議決事項

① 支部規約の改正案

今回は支部総会の決議について書面表決を可能にするための改正である。運営委員会の開催形態（集合、紙面、電磁的方法等）は協議手段であるため、ルールとして規約に載せるのではなく状況に応じて柔軟に対応したい。必要が生じれば再度検討する。

※改正は不備な点を見直して改めること。改訂は文章の誤りを直すこと。改定はそれまでであった決まりを新しくすること。

② 令和元年度事業報告・決算報告

③ 令和2年度事業計画案・予算計画案

④ 支部役員選出案

3 計画

(1) 総会資料作成

① 支部長あいさつ（書面表決の経緯等）

② 議事（2議決事項）

③ 事務局より

(2) 支部総会案内・書面表決書作成

(3) 今後の予定

6/14(日)運③支部総会資料等検討

6/30(日)支部総会資料等発送

7/26(日)支部総会開催（書面表決締め切り）

4 その他

- ・同時開催していた研修会(透明文字盤実技講習)は密接状態になるため実施せず、安全が確保できる時期(来年度も含め)に再度計画したい。
- ・Web会議については「可能」との回答が多くあったため、試行する方向で進めたい。氏原さんには運営委員全員が参加できるよう準備を進めてほしい。(8月を目途に)
- ・感染状況がこのまま安定していれば、8月の運営委員会は作業療法棟で開催したい。
- ・書面表決書(はがき)は下記のとおり

書面表決書

香川県支部長殿

令和2年度日本ALS協会香川県支部総会の議決事項について、下記のとおり表決します。

○議決事項の賛否に○をおつけください。

議 決 事 項	表 決
① 支部規約の改正案	賛・否
② 令和元年度事業報告・決算報告	賛・否
③ 令和2年度事業計画案・予算計画案	賛・否
④ 支部役員選出案	賛・否

※各議案とも正会員の過半数の賛成をもって、承認を得たものとする。(支部規約第十二条4)

※令和2年7月26日までにご返送ください。

ご意見等

令和2年7月 日

正会員氏名 _____